

(2)-③ 事業の進捗状況

◆用地買収

◆用地に関するいろいろな調査を実施中

◆基本構想の素案を検討中

地域の皆さんの意見を聴く懇談会を開催中

◆開校準備だより

5月に創刊・毎月発行（班回覧、学校・保育所での配布）

みほちゅうがっこう きおきようがっこう れいか せん けいこうごうてい
美保中学校区義務教育学校～令和10年4月開校予定～

開校準備だより

美保市教育委員会事務局
ことば政策課
令和5年5月
創刊号
230859-21-8376

美保市立美保中学校区の3小学校（崎津小学校、大瀬津小学校、和田小学校）と1中学校（美保中学校）を統合し、新たに9年制の義務教育学校を開校します。今後、開校に向けての準備状況や義務教育学校の情報等、このたよりを通じて、毎月地域や保護者の皆さんにお知らせしていきます。

義務教育学校ってどんな学校？

- ・1年生から9年生まで一貫した教育を行う学校
- ・校長先生は一人、教職員組織も一つ
- ・小学校段階から、中学校教員の専門性の高い授業を受けることができる。
- ・現在は6（小学校）・3（中学校）制だが、4・3・2制、5・4制など各校で決めることができる。（ブロック制）

現在、鳥取県内には6校あります。先進校の事例等、今後紹介していきます。

なぜ、義務教育学校を設置することになったの？

児童生徒数の減少が検討のきっかけでしたが、美保地区の児童生徒にとって、よりよい教育環境を実現するために義務教育学校を設置することになりました。
(これまでの話し合いの内容などは、次号以降でお伝えします。)

～現在の学年（年齢）と開校予定時の学年～

現在	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	開校予定時 R10年度
R5年度 生年月日					
1～2歳 R3.4.2～R4.4.1					1年生
2～3歳 R2.4.2～R3.4.1				小1	2年生
3～4歳 R1.4.2～R2.4.1			小1	小2	3年生
4～5歳 R0.4.2～R1.4.1		小1	小2	小3	4年生
5～6歳 R29.4.2～R30.4.1	小1	小2	小3	小4	5年生
小1 H28.4.2～H29.4.1	小2	小3	小4	小5	6年生
小2 H27.4.2～H28.4.1	小3	小4	小5	小6	7年生
小3 H26.4.2～H27.4.1	小4	小5	小6	中1	8年生
小4 H25.4.2～H26.4.1	小5	小6	中1	中2	9年生

開校準備だより

(2)-④ ハード面のスケジュール

用地買収	令和4～5年度
測量業務・地質調査	令和5～6年度
造成工事	令和6～7年度
建築設計	令和5～6年度
建設工事	令和7～9年度
グラウンド整備（設計共）	令和9年度

(2)-⑤ ソフト面のスケジュール

開校準備委員会

- ◆地域の代表者・PTAの代表者・学校関係者・学識経験者などで構成（予定）
- ◆義務教育学校の開校にあたり、必要な事項を調査・検討
 - ◎校名 ➡ 条例改正（市議会の議決）
 - 校章・校歌・制服・学校行事
 - 独自の教科・特色あるカリキュラム など

(3) 新しい学校づくりについて

義務教育学校とはどんな学校？

- 小中一貫校の種類の一つ
- 平成28年の学校教育法の改正でできた新しい学校の形
- 小学校6年、中学校3年ではなく、9年制の学校
(中1→7年生 中2→8年生 中3→9年生)
- 校長先生は一人、先生も1つの組織



第1回のおさらい

義務教育学校でできること

- 9年間、**同じ教育目標**のもと、同じ方針で子どもを育てることができる。
- 9年間の**系統性や関連性**を重視した教育課程を編成することができる。
- 現在の6-3制にとらわれず、**成長過程に応じた節目**が作れる。(ブロック制)
- 日常的に様々な**異学年交流**ができる。
- 小学校から中学校への**段差を小さく**することができる。 など



第1回のおさらい

ブロック制

初等ブロック4
(1~4年)

中等ブロック3
(5~7年)

高等ブロック2
(8~9年)

前期ブロック5
(1~5年)

後期ブロック4
(6~9年)

1年生から9年生までの児童生徒が一つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することも可能

第1回のおさらい

義務教育学校のよさ

- 学校独自の特色ある教育ができる。
- 小学生のうちから中学校の専門性の高い教員の授業を受けることができる。
- 多くの教員が児童生徒に関わることができる。 など



第1回のおさらい

特別支援学級について

令和5年度 鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準

小学校

(義務教育学校の前期課程を含む)

1学級の児童数 7人

中学校

(義務教育学校の後期課程を含む)

1学級の生徒数 7人



県の基準を標準として、検討していきます

部活動について

地域や保護者の皆さん、教職員や子どもたちの意見を伺いながら、一緒に検討を進めていく

- どんな部活動の種類にするか。
- 何年生から部活動に参加するか。



国の動き 中学校の部活動

令和5年度から7年度までの3年間で、地域連携・地域移行に向けた「改革推進期間」と位置付け、段階的に取組を推進していくこととなった

地域の実情に応じたあり方を検討



制服・体操服・水着等について

開校準備委員会で協議



例 制服について

着用学年

既存か新調か

導入時期

デザイン

移行期間

独自の教科について

義務教育学校では、文部科学省の承認を得ることなく、**独自の教科の設置が可能**

教科書は、市内の公立小・中学校と同じものを使用

独自の教科の時間

「総合的な学習の時間」や「特別活動」の時間を運用している学校が多い。

市内の小・中学校に比べて、国語や算数・数学などの教科学習の進度が早くなったり、遅くなったりするものではない。

校名について

開校準備委員会で校名案を協議

校名の決め方も検討

米子市教育委員会で校名案を決定

市の条例改正（市議会で議決）

「義務教育学校」という名称は、
法律上の名称

個別の学校の名称に「義務教育学校」と付さなくてもよい。

〇〇小学校、〇〇中学校を
使用することはできない。

全国の例

「〇〇学園」「〇〇義務教育学校」

「〇〇小中学校」

「義務教育学校〇〇学舎」 など

通学路・通学方法について

美保中学校区の場合

国の基準に照らすとスクールバスの対象とならない

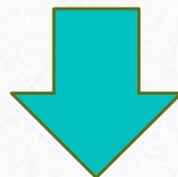
統廃合に伴い、通学が遠距離化するため、公共交通機関やスクールバス等の通学手段の確保や通学支援策を検討



路線バスに限らず、地域の公共交通機関の在り方を含め、全庁的に研究

なかよし学級について

米子市立小学校には、
なかよし学級を設置する
原則、**各学校の敷地内**に設置



新しく義務教育学校の敷地内に設置する考え

運営については、今後関係者と協議しながら検討

現在のなかよし学級の運営

崎津小	・・・	NPO法人
大篠津小	・・・	米子市
和田小	・・・	米子市